

あどがま

六月には出づはすだつたものが
 もう八月・マア、まだ十二月にはな
 つていないが、なんの關係もない。
 春休みの研究は、さつと読めば
 面白くなく、じつくり読んで
 も同じか、我らの生活とち
 よと、遠いようだが、本当は
 そのすごく大切なことと私
 は思っている。

我々が道目六箱の道具で
 はないことと、これから立証

していかなければならない
 と思ひ。

就労申告書の打ち切り。

印紙のハンコの身元をつか
 みきれないものについて、

労働者への責任転嫁

マブレ資格の取り消し。

職安窓口はいま、まさに

犯四非をなしている。

正当な金の支出をさも
 不当なこのようにまいたて
 るヤギ。そのことで、税金、

省金余力をつくりだし、

戦争準備、軍事力増大へ
 協力する罪、彼らは戦争

犯罪人だ。

戦争
 戦闘機を
 殺す



労働者渡世 第三六号
 定価 一〇〇円
 発行 一九八二年八月二日
 編集 労働者渡世編集委員会
 大阪市西成区萩之茶屋
 三十一・三五「お慶り屋」寄付